

令和5年度 事業計画

<目的>

精神保健福祉に関する知識の普及啓発や情報の提供等を広く県民に対し行なうことにより、精神医療保健福祉に関する理解を深め、精神障害者や家族が地域や職場で生きがいや役割を持ち、その人らしく安心して暮らす事ができる社会を目指していきます。

障害のある人もない人も共に暮らしよい社会づくりを目指すことを目的とする精神医療保健福祉に関する普及啓発や精神障害者の自立と社会参加の推進など、県民の精神医療保健福祉の保持および向上に寄与する事業を行ないます。

協会事業が安定して円滑にできるよう、関係機関等との連携に努めます。

<事業内容>

I 会議等の開催

理事の選任・事業計画(報告)・予算(決算)書等の審議のため会議を開催します。

- (1) 令和5年7月20日 (木) 理事会 (県立精神保健福祉センター 研修室)
- (2) 令和5年〇月 総会 (書面開催予定)

II 精神医療保健福祉に関する知識の普及啓発・推進事業

地域で安心して暮らし続けることができる地域共生社会を目指して、関係団体やその関係者のみならず、広く一般県民に呼びかけていきます。

ホームページのリニューアルにより、スマートフォンにも対応できるよう改修し、利用者が得たい情報を発信できるように発信力の充実に努めます。

(重点事項)

- (1) 機関紙・広報誌「滋賀県精神保健福祉協会だより」の発行
- (2) 精神医療保健福祉に関するリーフレットの発行
- (3) 若年層 自殺予防普及啓発事業の実施 (県委託事業)
- (4) ホームページの充実

III 精神医療保健福祉事業に功績のあった者および団体への表彰

本協会長表彰を実施するとともに、厚生労働大臣、滋賀県知事、日本精神保健福祉連盟等の各表彰に係る候補者を推薦します。

本協会長表彰

表彰式 期日未定 (自殺予防普及啓発事業と同一日で実施予定)

IV 精神保健福祉関係機関・団体等との連携および協力

こころの健康づくり、精神医療保健福祉の増進に寄与する関係事業について、精神保健福祉関係機関・団体等との共催・後援を積極的に推進します

- (1) 日本断酒連盟
- (2) 滋賀県断酒同友会
- (3) 滋賀県精神障害者家族会連合会
- (4) 滋賀県障害者社会参加推進協議会
- (5) 滋賀県社会福祉協議会
- (6) 厚生労働省、滋賀県、県内の地方公共団体
- (7) 滋賀県で開催される学会等の主催団体から依頼があったもの
- (8) 関連団体への理事等の派遣
- (9) 滋賀県障害者社会参加推進協議会主催「障害者社会参加推進協議会会議」
- (10) 全国精神保健福祉協議会
- (11) 日本精神保健福祉連盟
- (12) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構